

記入例

記入の際は文字の消えない黒ボールペンか黒インクを使用してください。

戸籍の字体どおりの字で楷書で記入してください。

令和〇年〇月〇日届出

(1) 氏名	夫 甲野 一郎	妻 甲野 花子
生年月日	平成2年4月5日	平成3年3月3日
住所	東京都北区王子本町 1丁目15番22号 (方書・マンション名)	東京都板橋区板橋 2丁目6番6号 (方書・マンション名)
(2) 本籍	東京都北区王子本町	東京都板橋区板橋
父母及び養父母の氏名 父母との続柄	夫の父 甲野 太郎 母 甲野 恵子 養父 養母	妻の父 乙川 健一 母 乙川 廣子 養父 養母
離婚の種別	☒ 協議離婚 ☐ 調停 ☐ 審判	☐ 和解 ☐ 請求の認諾 ☐ 判決
婚姻前の氏にもどる者の本籍	☐ 夫は ☒ 妻は	☐ もとの戸籍にもどる ☒ 新しい戸籍をつくる
未成年の子の氏名	父(夫)が親権を行う子 甲野 優子 母(妻)が親権を行う子 甲野 健太	父(夫)が親権を行う子 乙川 花子
(協議離婚で親権者の定めをした場合)相違なければ、それぞれが□のようにしをつけてください。	☒ 離婚後も共同で親権を行使すること又は単独で親権を行使することの意味を理解し、真意に基づいて合意した。	☒ 離婚後も共同で親権を行使すること又は単独で親権を行使することの意味を理解し、真意に基づいて合意した。

住所

離婚届に関連して住所を移す場合で、すでに転出届をしているときも、旧住所を記入してください。

父母

実父母の氏名を記入してください。

婚姻前の氏にもどる人は、従前の戸籍に復籍するか、新たに戸籍を作ることができます。
今後も現在の氏を称する場合には、この欄には何も記入しないでください。
※《戸籍法第77条の2の届》を合わせてお出してください。

ご夫婦に未成年の子があるときは離婚後の親権について子の氏名を記入してください。

離婚後の親権に関して合意したことについて夫婦それぞれが□してください。

(6) 同居の期間	平成30年2月から 令和6年4月まで
(7) 別居する前の住所	東京都北区王子本町 1丁目15番22号
(8) 別居する前のおもな仕事	☐ 1.農業または農林業その他の仕事を持っている世帯 ☐ 2.自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 ☐ 3.企業・個人商店等(官公庁を除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従事者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) ☒ 4.3に当てはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) ☐ 5.1から4に当てはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 ☐ 6.仕事をしている者のいない世帯 (国勢調査の年...年...の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください)
(9) 夫婦の職業	夫の職業 妻の職業
その他	
届出人署名 (※押印は任意)	夫 甲野一郎 (印) 妻 甲野花子 (印)

連絡先	(夫)・妻
電話	03-3908-XXXX

昼間連絡のとれる電話番号を必ず記入してください。

署名

必ず本人が署名してください。

証人

成年者が2人必要です(両親も可)。外国人も証人になれます。
署名は必ず本人が氏名(外国人は本国の氏名)を各自で記入してください。

ご夫婦の子について、届書右下の離婚後の子育ての分担、親子交流、養育費の分担の取決めの有無に関して□してください。

証人	(協議離婚のときだけ必要です)
署名 (※押印は任意)	乙川健一 (印) 丙山聖子 (印)
生年月日	昭和32年5月5日 昭和42年12月24日
住所	東京都荒川区荒川 2丁目2番3号 東京都練馬区豊玉北 6丁目12番1号
本籍	東京都荒川区荒川 二丁目2番 群馬県甘楽郡甘楽町 大字小幡 1.6番1号